

か ご しま し しんがた とうたいさくこうどうけいかく そ あん
鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画【素案】

かんせんかくだい よくせい し みん せいめい けんこう まも こうどうけいかく
～感染拡大の抑制と市民の生命・健康を守るための行動計画～

がいようばん
《概要版》

か ご しま し
鹿児島市

か ご し ま し し が た とうたいさくこうどうけいかく がいよう
鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要
れいわ ねん ねん がつかいていよてい
令和8年(2026年)3月改定予定

けいかくかいてい (はいけい) けいいい
計画改定の背景・経緯

- 鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、市民の生命及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時じゅんじゅんの準備や感染症発生時の対策の内容を示すものとして、**平成26年に策定**
 - 今般、3年超にわたって新型コロナ対応が行われたが、令和5年9月以降、国の新型インフルエンザ等対策推進会議において新型コロナ対応を振り返り、課題の整理が行われた
- ◆新型コロナ対応における3つの主な課題
- | | | |
|--------------|---------------------------|-------------|
| (1) 平時の備えの不足 | (2) 変化する状況への柔軟かつ機動的な対応の課題 | (3) 情報発信の課題 |
|--------------|---------------------------|-------------|
- 新型コロナ対応の経験や課題を踏まえ、感染症危機に強くしてしなやかに対応できる社会を目指すことが必要であり、こうした社会を目指すため以下の3つの目標を実現する必要があると整理された
- | | | |
|--------------------------|-------------------------|--------------|
| (1) 感染症危機に対応できる平時からの体制作り | (2) 国民生活及び社会経済活動への影響の軽減 | (3) 基本的人権の尊重 |
|--------------------------|-------------------------|--------------|
- これらの目標を実現できるよう、国は令和6年7月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を抜本的に改定、県は改定政府行動計画に基づき令和7年3月に県行動計画を改定し、本市はこれらを踏まえて「市行動計画」の改定を行う。

たいしょう かんせんしょう
対象となる感染症
しんがた とうかんせんしょう していかんせんしょう しんかんせんしょ
新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症

- おも かいていなよう
主な改定内容
- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 平時の準備の充実 | (3) 対象感染症の拡大 |
|--------------|--------------|
- 平時における医療提供体制・検査体制の整備
 - 実効性ある訓練の定期的実施
- | | |
|-------------|----------------|
| (2) 対策項目の拡充 | (4) 柔軟かつ機動的な対応 |
|-------------|----------------|
- 従来の6項目を13項目に拡充
 - 実施体制を6期から「準備期」「初動期」「対応期」の3期へ
 - 水際対策、検査、保健所体制などの項目を追加

けいかく いち
計画の位置づけ
しんがた とうたいさくとくべつ そ ち ほ う だい じょう き て い も と けいかく せ い ふ こ う う け い か く け い こ う う け い か く せ い ご う せ い は か か ん せ ん し ょ う き き さ い じ ん そ く た い し ょ お こ な し ん こ う か ん せ ん し ょ う は せ い え ん じ た い お う
新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条※の規定に基づく計画として、政府行動計画、県行動計画と整合性を図り、感染症危機に際して迅速に対処を行うため、あらかじめ新興感染症の発生・まん延時の対応策を整理し、平時の備えの充実を図るために定めるもの。
※第8条 市町村長は、都道府県行動計画に基づき、当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成するものとする。

市行動計画の構成

現計画(平成26年策定)

Iはじめに
1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定
2 取組の経緯
3 鹿児島市行動計画の作成
II新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針
1 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略
2 新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方
3 新型インフルエンザ等対策実施上の留意点
4 新型インフルエンザ等発生時の被害想定等
5 対策推進のための役割分担
6 市行動計画の主要6項目
7 発生段階
III各段階における対策
1 実施体制
(1)未発生期
(2)海外発生期
(3)国内発生期
(4)県内発生早期
(5)県内感染期
(6)小康期
2 サーベイランス・情報収集
3 情報提供・共有
4 予防・まん延防止
5 医療
6 市民生活及び市民経済の安定の確保

かいていご 改定後
I しんがた とうたいさくとくべつ そ ちほう しこうどうけいかく 新型インフルエンザ等対策特別措置法と市行動計画
1 しんがた とうたいさくとくべつ そ ちほう い ぎ とう 新型インフルエンザ等対策特別措置法の意義等
(1) 感染症危機を取り巻く状況
(2) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の概要
(3) 市の感染症危機管理体制
2 し こうどうけいかく さくせい かんせんしょうき きたいおう 市行動計画の作成と感染症危機対応
(1) 市行動計画の策定
(2) 新型コロナウイルス感染症対応での経験
(3) 市行動計画改定の目的
II しんがた とうたいさく きほんてき ほうしん 新型インフルエンザ等対策の基本的な方針
1 しんがた とうたいさく もくべきおよ じゅんびき かたとう 新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等
(1) しんがた とうたいさく もくべきおよ きほんてき せんりやく 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略
(2) しんがた とうたいさく きほんてき かんが かた 新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方
(3) さまざま かんせんよう はばひろ たいわう 様々な感染症に幅広く対応できるシナリオ
(4) しんがた とうたいさくじゅうじ じょうりゅう い じこう 新型インフルエンザ等対策実施上の留意事項
(5) たいさくすいしん やくわりぶんたん 対策推進のための役割分担
2 し こうどうけいかく とうたいさくこうもく 新型インフルエンザ等対策項目
(1) し こうどうけいかく たいさくこうもくなど 市行動計画における対策項目等
III しんがた とうたいさく かくたいさくこうもく かんが かたおよ とりくみ 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組
1 実施体制
(1)準備期
(2)初動期
(3)対応期
※ い か たいさくこうもく どうよう ※以下の対策項目も同様
2 情報収集・分析
3 サーベイランス
4 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
5 水際対策
6 まん延防止
7 ワクチン
8 医療
9 治療薬・治療法
10 検査
11 保健
12 物資
13 市民生活及び市民経済の安定の確保

かくたいさくこうもく おも とりくみ
各対策項目の主な取組

たいさくこうもく 対策項目	じゅんびき 準備期	しょどうき 初動期	たいおうき 対応期
1 じつしたいせい 実施体制	ひつよう おう しこうどうういかく みなお ①特措法の規定に基づき、必要に応じた市行動計画の見直し ②行動計画の内容を踏まえ、発生に備えた実践的な訓練・研修の実施 ③業務統合計画の改定等 ④県・関係機関との連携強化	こくないかい ①国内外における発生動向等に関する情報収集 ②関係機関との会議を開催し、情報集約、共有及び分析等を行ない、市の初動対応を協議 ③政府対策本部設置及び県対策本部設置の設置	ひょうかとう ふ ちいき じつじょう おう たいさく じつ ①リスク評価等を踏まえ、地域の実情に応じた対策の実施 ②政府対策本部及び県対策本部の廃止に伴う市対策本部の廃止
2 じょうほうしゅうじゅう 情報収集・ ぶんせき 分析	ゆうじ そな せっかくくえきめがちよきよ じりょうげんきゅう し じょうほうしゅうじゅうういかい せいひ ①有事における積極的疫学調査や臨床研究に資する情報収集体制の整備 ②訓練等を通じた情報収集・分析等による運用状況等の確認 ③情報の一元化・データベース連携等のDXの推進	ゆうじ せっかくくえきめがちよきよ りんしょくげんきゅう し じょうほうしゅうじゅうういかい せいひ ①有事における積極的疫学調査や臨床研究に資する情報収集体制の整備 ②国内外での発生状況やリスク評価等を踏まえ、有事の体制への移行を判断 ③市民等への分かりやすい情報提供・共有	すみ じょうほうしゅうじゅう ぶんせき ひょうか じつしたいせい きょうか ①速やかな情報収集・分析・リスク評価の実施体制の強化 ②リスク評価に基づく感染対策の実施、柔軟かつ機動的な感染対策の見直し ③同上
3 サーベイランス	かんせんじょう じっししたいせい せいひ ①感染症サーベイランスの実施体制の整備 ②急性呼吸器感染症の市の内流行状況の把握 ③感染症サーベイランスに関する人材育成のための研修の実施 ④有事に迅速な情報収集が可能となるようDXを推進	ゆうじ かんせんじょう じっししたいせい せいひ ①有事における感染症サーベイランス実施体制の整備 ②疑似症サーベイランスの開始 ③市民等への迅速な情報提供・共有	どうさ ①同上 ②サーベイランスの実施体制の検討や見直し、地域の感染動向等に応じた独自のサーベイランスの実施 ③分析結果等に基づく情報の市民等への分かりやすい情報提供・共有
4 じょうほうていきょう 情報提供・ きょうか 共有、 リスクコミュニケーション (新)	きほんとき かんせんたいさくとう し みんとう わ じょうほうていきょう きょうゆう ①基本的な感染対策等の市民等への分かりやすい情報提供・共有 ②偏見・差別・偽誤情報に関する啓発 ③双方の方向のコミュニケーション体制の整備・取組推進	じんてん はあく かがくべき けんとう もと ゆうこう かんせんぼうさくとう し みんとう わ ①その時点で把握している科学的知識等に基づく、有効な感染防止策等の市民等への分かりやすい情報提供・共有 ②偏見・差別・偽誤情報への対応(特に感染者等) ③双方の方向のコミュニケーション体制の実施・コーラルセンターの設置	どうさ ①同上 ②同上(特に医療従事者等、治療法など) ③同上
5 みずぎわたいさく 水際対策 (新)	くに じっし くみれんとう きょうりょく ①国が実施する訓練等に協力	くに じっし けんせんそち さうか きょうりょく ①国が実施する検疫措置の強化への協力 ②居宅待機者等に対する健康監視を実施	きよたぐたいきしゃとう たい けんこうかんし じっし むずか ばあい くに たい じっし ようせい ①居宅待機者等に対する健康監視の実施が難しい場合、国に対する実施を要請
6 えんぼうし まん延防止	そんてい しんかん とうたいさく ないよう いき しゅうち じょうほう ①想定される新型インフルエンザ等対策の内容や意義についての周知・広報 ②基本的な感染対策の普及 ③個人や事業者に対するまん延防止対策への理解促進	くに けん れんけい こくない しんがた とう かんじや はっせい そな かんじや たいとう ①国や県と連携し、国内に想定される新型インフルエンザ等の患者の発生に備え、患者への対応や患者の同居者等の濃厚接触者への対応の確認	くに けん れんけい かんせんかくだいぼうういかくとう かか ようせい きほんてき かんせんたいさく かか ようせい ①国や県と連携し、感染拡大防止対策等の実施 ②県が行う外出自粛等に係る要請、基本的な感染対策に係る要請等について市民等への理解促進を図る。
7 ワクチン (新)	せっしゅ ひつよう しさい はあく ①ワクチンの接種に必要な資材の把握 ②関係機関と連携し、接種に必要な人員、会場等を含めた接種体制の構築の準備	せっしゅ ひつよう しさい かくほ じゅんび ①ワクチン等の資材の供給 ②接種に必要な資材の準備 ③接種に必要な人員、会場等を含めた接種体制の構築	じき おう いりょうていきょうたいせい かくほ ①ワクチン等の資材の供給 ②初期に構築した接種体制に基づく接種 ③市民等への予防接種等に関する情報提供・共有 ④接種が困難な者が接種を受けられるよう接種体制の拡充
8 いりょう 医療	いりょう きょうりょく ①医療提供体制の整備 ②研修や訓練による人材育成の推進	けん きょうりょく いりょうていきょうたいせい かくほ ①県と協力し、医療提供体制の確保 ②相談センターの整備	じき おう いりょうていきょうたいせい こちく ①時期に応じた医療提供体制の構築 ②相談センターの強化
9 ちりょうやく ちりょうまつ 治療法・治療法 (新)	くに つうち もと いりょうき かんとう たい じょうほうていきょう ①国の通知に基づけ医療機関等に対する情報提供	ちりょうやく ちりょうまつ しょよう いりょうき かんとう じょうほうていきょう きょうゆう ①治療薬・治療法を使用できるよう医療機関等への情報提供・共有	どうさ ①同上
10 けんさ 検査 (新)	ほんかんきう けんじょん けんたう せいひ ①保健環境試験所の検査体制の整備 ②研修・訓練等による検査体制の維持・強化	すみ けんたう あ ①速やかな検査体制の立ち上げ ②2国等が主導する検査診断技術の研究開発について情報提供	けんさたいせい こうちく ①検査体制の構築 ②同上
11 ほん 保健 しん (新)	ほんせんじょうゆうういたいせい せうむりゅう たい じんしんかくぼうす じょうほう かくにん ①保健所の感染症・有事体制・業務量に対する人員確保数の情報の確認 ②研修・訓練等を通じた人材育成及び連携体制の構築 ③保健所の有事に備えた体制整備 ④地域における情報の提供・共有、リスクコミュニケーション	ほんじんじゅうじたいせい いこう ①保健所の有事体制への移行準備 ②相談センターやコールセンターの設置等による市民等への情報提供・共有の開始	ほんじんじゅうじたいせい いこう ①保健所の有事体制への移行 ②主な対応業務(相談、検査、調査、入院調整、健康観察等)の実施 ③市民等への分かりやすい情報提供・共有 ④流行状況や業務負荷に応じた体制の見直し
12 ぶつし 物資 しん (新)	ひつよう かんせんぼうういかく せうむりゅう たい ①必要な感染防止対策物資等を備蓄し、定期的に確認	どうさ ①同上	どうさ ①同上
13 し 民 生 活 及び 市 民 経 済 の 安 定 の かく 確 保	ひつよう しょくりゅうひん せいかつひつじゆひんとう ぶつしおよ しさい びちく ①必要な食料品や生活必需品等の物資及び資材の備蓄 ②火葬能力等の把握、火葬体制の整備	じぎょうしゃく くに じぎょうけいぞく かか じゅんびょう とう ようせい しゅうち ひつよう おう じょうほう ①事業者への国事業継続に係る準備等の要請を周知し、必要に応じて事業継続 ②向けた準備等を要請 いたい かか あんじと かか しせつとう かくは ②遺体の火葬・安置等に係る施設等の確保	しんしん えききょく かん しさく きょうりく けいぞく かん し えん せいかつかんれんぶしつ かかく あんてい ①心身への影響に関する施策、教育の継続に関する支援、生活関連物資等の価格の安定にかかる し さく じっし 關する施策等の実施 ②事業者を支援するために必要な財政上の措置その他の必要な措置の実施 ③円滑な火葬等の実施